

下條村ホームページをリニューアルしました

平成21年度から運用してきたホームページのデザインを一新し新たにスタートしました。

シンプルなデザインで視覚的にわかりやすくアピールできる画面を採用し、トップページ上段には行政・観光・移住の専用サイトを設け、知りたい情報へ素早く移行できるよう大きなボタンで表示しました。

さらに写真データを用いて村内の様子を大きく掲載。ツイッター・フェイスブック・インスタグラムなどのソーシャルメディアへの情報共有を出来る仕組みを構築しました。

また、スマートフォン・タブレットにも最適化できる新しい機能も追加しました。

ぜひご覧いただき、村の情報の発信にご協力ください。



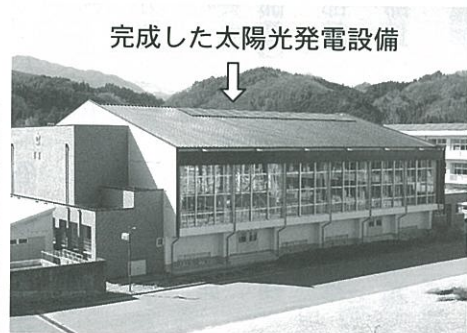
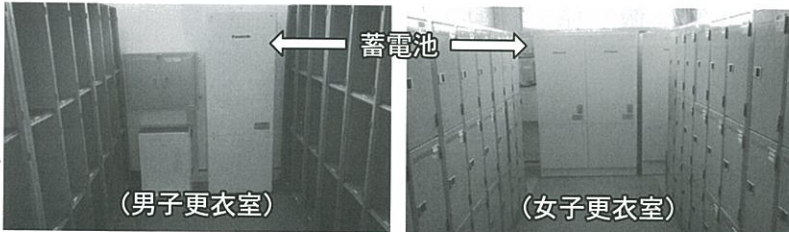
新しくなったトップページ

下條村体育館【防災拠点施設(避難所)】に太陽光発電設備と蓄電池を整備しました

昨年度、長野県のグリーンニューディール基金事業を活用し、下條中学校体育館へ太陽光発電設備(15kw)と蓄電池(15kw)を整備しました。

東日本大震災、長野県北部地震、熊本地震などの大規模な災害時の際に、新耐震基準を満たし防災強化が完了した重要な避難所となる体育館に安定した電源供給が可能となる施設となりました。

今後は、地元の皆様と協議を行い避難所マニュアルの作成や、防災訓練を実施するなど、有効な活用が行えるよう進めてまいります。



自動車税・軽自動車税の納税は五月三十一日までに

平成二十九年度の自動車税・軽自動車税の納期限は五月三十一日(水)です。

自動車税・軽自動車税は、毎年四月一日現在自動車等を所有されている方に課税されます。お手元に届けられます納税通知書により、お近くの金融機関等で納付してください。

納められた時の領収書には「納税証明書」がついており、車検の際に必要ななりますので、大切に保管しておきましょう。

また、口座振替を利用されている方は二十五日(木)に指定の金融機関より口座振替をさせていただきます。口座振替の方で納税が確認できた方の「納税証明書」は六月の文書発送にてお送りします。

なお現在、納付書により現金で納税されている皆さまへは、安全・便利な口座振替への変更もできますのでご利用ください。

お問い合わせは

◎自動車税

南信濃税務事務所飯田事務所

(電話)〇二六五-二三三-一一二二へ

◎軽自動車税

下條村役場税務係

(電話)二七一-三三二-一へ